

Title	諸田実著 クルップ：ドイツ兵器王国の栄光と崩壊
Sub Title	Minoru Morota, Krupp : glory and fall of a German munition's kingdom
Author	寺尾, 誠
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1970
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.63, No.8/9 (1970. 9) ,p.708(92)- 712(96)
JaLC DOI	10.14991/001.19700901-0092
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19700901-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

やミルのような否定的な見解が存在し、現代へとそれは一層の強調をもって受けつがれている。勿論、議会関係者達は、依然として自ら立法機関たることを主張し、実態からしても、歳出統制と歳入統制とで差異が明らかであり、従って、この問題をめぐる論議は錯綜したものとならざるをえない。リードは、この問題を財政上の立法過程の諸局面について検討し、その諸局面に応じて改革の可能性が異なることを明らかにしている。この場合のリードの所説で注目されるのは、ブラウデン委員会の報告の見解と軌を一にして、「政府の現状にあっては、歳出の議会による統制は、公開の討論と特別委員会の調査とによって行使される政治的制裁のうちにありうることが明らかになってきた」としている点である。最後に、特別委員会による財政統制に関しては、各種の改革の試みのなかで、議会研究グループ The Study of Parliament Group の提案が評価され、専門家委員会 specialist committee の設置も含めて、特別委員会制度による財政統制の一層の展開の可能性が追求されているのを見ることが出来る。

〔Ⅲ〕

このような梗概からなる本書を評価すること、ことにその欠陥といったものを指摘することは、現状ではきわめてむずかしい、といわねばならない。現状では、というのは、議会による財政統制の実態について、本書ほどに立入った考察を加えたものは、他にほとんど例をみないからである。リード自身がいうように、議会における財政上の問題の取扱い、いわば「聖域」視されていて、ブラウデン委員会その他の調査報告においても、対象から除外されているのである(p.11~2)。この領域にあえて立入って、詳細な考察を展開したという点に、本書の独自の貢献があり、それ故に、ここでその紹介を試みたのもであった。

もう一つ強調しておきたいことは、本書が、議会における財政統制を政治過程論的方法的視角から分析しているものだ、ということである。先のチャンピオンの4つのルールに代表されるような財政上の民主主義の諸原則が、単に規範として理解され、予算現象をこの規範との整合・不整合の関係において見るという方法にとどまるならば、事実上は形骸化したといわれる財政上の民主主義が今日なお制度的象徴として存続している理由を説明することはできないであろう。リードは、政治過程論を方法的視角とすることによって、この困難を克服しようとしたのであった。「議会の財

政統制は、神話的性格によって特徴づけられはするけれども、それ自体は決して神話ではない」(p.163)、これが、本書の冒頭で提起された「現代産業社会における謎」に対するリード自身の結論的な答であった。この両者の間に織りなされたのが、財政をめぐる議会政治の過程論的考察であった、といつてよいであろう。

伝統的な意味での政治学と財政学の中間領域に成立った本書の研究は、著者自身がいうように「答」であるよりも「問題提起」として受けとめられるべきであろう(p.7)。本書は、その意味において味読に価するものであると思われる。

大 島 通 義

諸 田 実 著

『クルップ——ドイツ兵器王国の栄光と崩壊』

「凡そ30年来、私の身に迫ってくる同様の問題に直面した際に私が国王の秘密顧問官故イレーン氏に説得してきたのは、私が困苦欠乏しながら労働することによってのみやっと起すことの出来た私の工場の利害領域外の事に私の力を分散させないこと、また名望とか社会的、かつ名誉ある地位を断念することによってその目的一つに生きていられるのだ……ということである。

明らさまに告白すれば、祖国の政治的力やその進路に関し研究するような暇が私にはなかったのである。但し疑いもなく、ここ我が地方にも、年輩で練達し、且つ節操の持主として有名な愛国的な人物が居る。彼等はそれと同じ程の水準に達せず、ここではっきりとのべられたように特にその地位の故に考慮に入れられている者の誰よりも勝れたものということが出来よう。

かかる人物は工業経営者の間に見出されるが、彼等は偉大な、国家と工業の全般的利害を代弁する点において、クルップ家のどの一員よりも遙かに有能なのである……。

それと大変密接な関連にあったにも拘らず、私は税金や関税の問題に自ら関与したことはない。——万事は同様の理由に由る、例えば、全く同じ理由の為、——情熱的な銃砲の製造業者である——私は一度も狩りに出掛けたことが無いのである。」

以上は1884年大砲王のアルフレート・クルップ

が、彼の息子を帝国議会代議士へ立候補させたらという提案に対して、これを拒絶して書いた書簡の一部である。我々はこれらの言葉から、クルップが鋼鉄産業一筋に打ち込むという大目的の為に敢えて政治やその他の世界への立ち入りを禁欲していたことを知る。そしてかかる禁欲的な職業倫理という観点に立って、初めて、死の商人とよばれるクルップ家企業の活躍が理解可能になるのだといえよう。

ここで書評に取り上げた諸田氏の書物は、年代記的な叙述形式で、クルップの事業の成功の秘密を探らんとしたものであるが、その中に、我々は以上に紹介した禁欲的な職業倫理の素材を見出すことが出来る。

「……鋳鋼所の設立がわれわれに課した苦しい運命は今日のわが工場の従業員にはとうてい想像もつかないであろう。25年間というものは成功がおぼつかなかった。それ以来徐々に、過去の困窮、努力、信頼、堅忍は報いられ、ついに驚くべき成功がもたらされた。……『労働の目的は全体の福祉にあるべきであり、それによって労働は繁栄をもち、労働は祈りである。』……」

これは鋳鋼所の責任者に就任してから25年たった1873年に、アルフレートが自筆で書いた自分達のかつての住家に対する献辞の一部であるが、彼はこの就任25周年に際し彼の為に祝うことさえ度外視するようにさえ懇請したのであった。

この他1848年の3月革命、1872年の炭鉱労働者のストライキに際しての労働者への訓令ないしは呼びかけにも、アルフレートの禁欲的かつ家父長的職業倫理が表明されているが、ヴェストファーレン出身のドイツ産業革命の先駆的指導者で、後に政治家となったフリードリヒ・ハルコルトの小冊子「アルバイター・シュピーゲル」に添えた「まえがき」の中ではこういう。「この小冊子の核心は次のことを明らかにしている点

にある。すなわち、勤勉、誠実、中庸、家庭と家族内の人倫と秩序が繁栄と満足の確実な基礎であること、これらの徳目が不況のときこそ支えとなること、これに反してあらゆる能力、あらゆる狡知と悪意ある強力な協定にもかかわらず、反逆、無秩序、不道徳は一時的に高賃金を強引に獲得することはあっても結局は破滅に陥ること、である。……」

「熱狂的勤労主義」Arbeitsfanatismusとも表現しうるこの種の職業倫理が、伝統からの飛躍を可能ならしめる精神的な発条となったことは、アルクレートの回想している通りであろう。別の言葉でいえば、この精神的な発条が中軸となって初めて、クルップ経営の技術面における革新性と労働者管理面における家父長制的規律及び温情主義が企業の飛躍的發展という総合的な結果をもたらしたのである。

諸田氏の書物は、夫々の問題を素材としては扱いはながらも、今述べた総合的、立体的な企業の主体条件に十分の解明を与えていない。

クルップ経営の技術的革新性と経営の家父長的性格という相矛盾する側面が、ばらばらにとらえられているように思われるのである。技術的な革新性に関しては、「最高の性能をもった製品を作るといふ、完璧主義といふか、理想主義といふか、アルフレートの性癖は、すでにこのころから身に備わっていたのであろう」とか、「たえず新しいものを求めて進むという父親譲りの資質に加えて、彼は父のフリードリヒには欠けていた計画性をも身につけていた」という風に、アルフレートの自然的資質に帰因させているようである。アルフレートが天才的な資質の持主であったことに疑う余地は無いが、その資質が十二分に真価を発揮したのは、先の如き禁欲的な職業倫理の支えがあったからであることは、アルフレート自身の度々の回想によって明らかなのである。

また、その技術開発は、政治的に動揺の多い19世

注(1) Alfred Krupps Briefe 1826~1869, hrsg. von Wilhelm Berdrow. Berlin, 1928, S. 407 ff. ここでは Friedrich Zunkel, Der Rheinisch-Westfälische Unternehmer 1834~1879, Ein Beitrag zur Geschichte des deutschen Bürgertums im 19. Jahrhundert, Köln, 1962, S. 191 f. から引用。

(2) 諸田実「クルップ」62頁。

(3) F. Zunkel, a. a. O., S. 125, Anm. 117.

(4) 諸田実, 前掲書 211頁。なおハルコルトについては, Wolfgang Köllmann, Friedrich Harkort, 2 Bde, Düsseldorf, 1964, を参照せよ。

(5) F. Zunkel, a. a. O., S. 67 f.

(6) 諸田実, 前掲書 65, 66頁。

(7) 同書 64, 65頁。

紀の半ば前後の時期に、第1期(1835~1837年)、第2期(1851~1855年)、第3期(1861~1865年)と販路の拡張に見合って、経営規模を拡大して行く中で達成されていたので、その間に販路の拡張や経営組織の改良、さらにより良い質の原料の探究等の主体的な努力が積み重ねられ、各段階にスプーン圧延機、継ぎ目なし輪鉄(車輪)、鋳鋼砲等の技術開発が採算の合うものとな⁽⁸⁾って行ったのであった。この内、特に注目すべきは経営組織の改良であろう。元来の家族主義的小経営は、経営規模の拡張に合わせて組織的な整備や労働力の持続的な吸引の為の諸施策を加えられていった。1848年母親のテレゼから経営権を全て移譲されたアルフレートは、50年代に入ると、新しい作業管理の体制を確立した。それは、熔鋳、火床、鍛工、旋盤、銃前職という当時のクルップ工場の主要作業部門毎に、信頼出来る労働者を職工長に任命し、工場長の下にこれらの職工長が責任を負うというものであった。諸田氏はこれらの腕のいい練達の職工長や忠実で有能な代理商を集めたことが、アルフレートの技術開発に大いに役立ったと述べている。このような職工長を中心とする新しい管理体制と共に、1853年には、従業員の為の「疾病ならびに死亡の場合の救済基金」制度が設けられたが、これは以前から既に行われていた疾病救済金庫の拡充であり、後により整備された社内共済制度の原形となったのである。⁽⁹⁾ 1863年には最初の従業員用の住宅団地(160戸)が建設され、その後着々と住宅施設やそれに付随する設備が充実せられて行った。⁽¹⁰⁾ 1877年には、従業員の福祉の一層の向上の為、新しく生命保険組合

⁽¹³⁾を設立したり、児童の為の学校を建設したりしている。以上の如きアルフレートの労働者管理は、諸田氏が、「工場のすみずみ、労働者の1人1人にまで、家父長⁽¹⁴⁾的管理を続けてきた」と表現されているように、家父長的な性格の強いものであった。但しそれは技術的生産力の向上と販路の拡大を目的とし、またそれ等の目的達成によって支えられた新しい型の家父長⁽¹⁵⁾の経営であって、そこには伝統からの飛躍と伝統への依拠という相矛盾する姿勢を発見する。

一方で技術の革新の為に力を尽し、他方で他ならぬその目的貫徹の為に家父長的な経営を組織する。こうした経営者の態度は19世紀半ば当時のライン・ヴェストファーレン地方にかなり一般的にみられた傾向であるとは、ツンケルの指摘であるが、その先頭に我がアルフレート・クルップが立っていたのである。ツンケルはこの地方のプロテスタントの経営が家族制度とまだ未分化の状態にあり、特に家長の家父長⁽¹⁶⁾、専制的支配が重要な意味を有していたこと、対外的には貴族の称号を固辞して止まなかったアルフレート等の経営者が、経営の内側にあっては一種の貴族的、家父長⁽¹⁷⁾の支配の体制を固めたことを指摘し、中でもアルフレートは他の模範となったという。

以上のような経営の二重の性格をより深く理解する為には、産業経営という組織を技術関係と社会経済関係の二側面に分解してみる必要がある。ヴェーバーは、前者から見たものを経営 Betrieb、後者から見たものを企業 Unternehmungと呼んでいる。⁽¹⁷⁾ このような二重性は、本来的に對自然と對社会という二方向への姿

注(8) 同書 77~190頁。William Manchester, The Arms of Krupp, 1587-1968, Tronto, 1968, p. 80 f.

(9) 諸田氏、前掲書 133頁。

(10) 同書 146頁。

(11) 同書 123, 147, 148頁。

(12) 同書 173, 174, 195, 201頁。

(13) 同書 221, 222頁。

(14) 同書 197頁。

(15) F. Zunkel, a. a. O., SS. 66-98, 124-127.

(16) Ibid., S. 72 ff., 124 ff.

(17) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der Sozialökonomik, III Abt., 3. Aufl., Tübingen, 1947, S. 51 ff., S. 63 ff. 彼によれば、経営 Betriebは「特定の労働用役相互の、またそれと物的な生産手段との、持続的な結合の仕方を表示する技術的な範疇」であり、企業 Unternehmungの方は、「欲求充足」を志向する家計と異なり、「利益」つまり「營利」を志向する経済行為の在り方乃至はその為の組織を指す。前者は設備、労働手段労働力及び技術的な管理といった技術上の独立した単位であり、後者は營利一般ではなく、資本計算を志向する者のみをいう。だから厳密にいうと營利経営 Erwerbsbetriebという言葉は、營利企業 Erwerbsunternehmenという方が適切だということになる。營利経営なる言葉は、技術的な単位と経済的な(企業の)単位とが一致する場合のみ使用すべきだという。従って技術的概念としての経営が、共產主義経済においてすら存在するのに対し、企業の方は、「工場」Fabrikや「家内工業」Hausindustrieといった概念に固有のもので、厳密な社会主義的な秩序にはその意味の「工場」や「家内

勢をもつ人間労働そのものの二重性に起因するものであるが、経営内分業の展開が進むにつれ、顕在化してくるのである。さてこのような経営内分業の未熟な状態から全面展開への移行期においても一つ顕在化するの、経営内の垂直分業、即ち、経営の指揮・監督・管理・企画等の労働とこれらの指示に従い執行する労働との分業である。だから経営内部には、技術関係及び社会経済関係の両側面においてこの種の垂直分業⁽¹⁸⁾体系が成立することとなるのである。

ところで、こうした経営内分業が全面展開し始める時期には、垂直的分業は経営者と従業員の相互依存関係として現われ、後の時代のような疎外された分業乃至は支配従属の関係として現われてこない。従って垂直分業の一方の担い手たる経営担当者は、技術及び社会経済の両側面で経営及び企業の拡張を図りえたのである。そしてこの両側面が如何なる特色をもつかは、この両側面の統一者、即ち産業経営の組織者たる者及びこの指揮下に入る賃労働者の歴史的形がどのようにして行われたかということによって、様々であるとい⁽¹⁹⁾ってよい。経営者自身が技術者乃至は技術的経営の組織者でありながら、同時に企業の家父長⁽²⁰⁾の組織者として現われるというクルップを始めとするライン・ヴェストファーレンの勃興期産業資本家は当地方の歴史的⁽²¹⁾条件に深く規定されていることはいまでもない。

次に、こうした二重の組織者としての機能を同一主

体乃至は同一集団が果して行く為には、徹底的に禁欲な職業倫理、つまり先の精神的な発条が不可欠となる。ところで、こうした本源的蓄積期の生産者の禁欲的職業倫理に関しては、ヴェーバーの有名な学説がある。労働を自己目的⁽²²⁾的、且つ組織的・計画的に行い、その他一切の生活はこの大目的の為に節制するこの種の禁欲的な職業倫理は、宗教改革者達の教義と密接な関連をもつてうまれてきたというのである。しかも「信仰のみ」というルターの教義が世俗の職業労働を評価したという点で画期的であるにも拘らず、その世俗の労働そのものの合理的組織化という点に関しては阻止的で、伝統主義的性格が極めて強かったのに対し、「予定説」に立つカルヴァンの教義は労働そのものの合理的組織化に役立つ徹底した禁欲的な職業倫理をうみだしたとする。元来、技術といい、経済といい、経営内分業の全面展開にとって重要な推進契機は、経営主体の欲望充足を大前提としている。ただ、この欲望は目前のそれではなく、将来のそれであり、しかも第一次的な物質的欲望ではなくて、事業の成功というようなより精神的なそれなのである。経営遂行意志(技術意志並びに経済意志)を持続させて行くこと、第一次的な欲望をこうした意志に転化してやること、またそうした意志に基き、労働を技術、社会経済の二側面で組織して行くことの為に禁欲的な職業倫理と表現される規範が必要なのである。そしてその規範は、生活全体の意志

工業が存在せず、素材としての仕事場、設備、機械、道具、仕事場労働乃至は家内工業労働等があるだけなのである。要するに一方が技術、他方が社会経済の視点からいわれる経営体をとらえたもので、労働の編制における同様の二重性⁽²³⁾と対応してとらえられていることに注意。なお大塚久雄「Betrieb」と経済的合理主義 同氏編「マックス・ヴェーバー研究」——生誕百年記念シンポジウム、303~332頁、特に、308~317頁及び同書 339~345頁所収の中川敬一郎氏のコメント「マックス・ヴェーバーと組織論」を参照。なお大塚氏の場合、ヴェーバーの技術概念としての狭義の経営と商品生産・營利経営 Güterbeschaffungs-Erwerbsbetriebeといったような表現で使用される広義の経営とがあまり区別されておらない。後者は狭義の経営と企業が一致した場合、その二重の側面を統一的にとらえたものとみるべきであろう。そしてこの二重の側面の様々の組み合わせの中でこそ、合理的経営と非合理的経営の対照もより明確にとらえるのである。

注(18) M. Weber, a. a. O., S. 62 f., 69 ff. なお K. Marx, Das Kapital, 1932-1934, Bd. 1, SS. 346~348.

(19) F. Zunkel, a. a. O., SS. 13-33. ツンケルはラインラント人対ヴェストファーレン人という興味ある対照を紹介している。即ちライン河沿岸の平地の住民とマルク地方の山地及びミュンスター地方の住民を比べ、前者に適応性、企業家精神、後者に重厚性、沈着さ等の対照的性格を認めている。クルップの活躍したエッセンやその南のツッパタルやゾーリシゲンは、その中間にあって両方から影響を受けたと思われる。なお Däbritz, Der deutsche Unternehmer in seiner landschaftlichen Bedingtheit. Deutsche Zeitschrift für Wirtschaftskunde, 1 Jg., Leipzig, 1936, S. 226. によると、彼はグスターフ・メヴィッセンとフリードリヒ・グリッロの2人をラインラント人の、アルフレート・クルップをヴェストファーレン人の典型としている。

(20) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, 3 Aufl., Tübingen, 1934, SS. 63-163.

(21) M. Weber, Die Protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Antikritisches Schlusswort, in: Max Weber, Werk und Person, Dokumente ausgewählt und kommentiert von Edward Baumgarten, Tübingen, 1964, SS. 172-191. 特にその最後でヴェーバーは、「経済的冒険のロマン主義から合理的、経済的な生活方法への発展」とい

の中で、他の意志を抑えて、以上の意志を高く立てるという意味で、人間存在そのものに関わる特定の価値理念に支えられて初めて効力を発揮する。個人の信仰の一層の内面化によって新しい生活意志を打ち立てえた宗教改革者の教義中でも、カルヴァンのそれは、その最高のものであろう。但しルター派の教義も伝統主義へと傾斜しつつも、なお伝統を乗り越えさせる価値理念を有していたことは、ルター派の信徒たるアルフレートの実例からも明らかである。⁽²²⁾さらに我々の問題としている時期になると、古典派経済学の利己心とこれに基づく生産的労働乃至は分業の称揚やリストのような生産力、とりわけ工業生産力の意義強調にみられる市民主義的勤労主義とでもいべきものも大きな役割を果たす。特に後者と関係して、先進国への国民的、国家的な意志形成、それに役立つ来及び外来の思想といったものが後進国においては重要であったことを付け加えておこう。⁽²³⁾かくして、一口に禁欲的職業倫理といっても、その裏にある価値理念や、それが活かされる経営環境との関係で、様々の型がうまれるのである。さきのヴェーバーの指摘は、カルヴァンの教義との関係で生成した改革派信徒の職業倫理を、彼独特の極限化方式で明らかにしたのであって、他の様々の型について十分の分析をしているわけではない。

さて以上のような視角からクルップ家、特にアルフレート・クルップの経営を分析すると、アルフレート自身が積極的に技術開発をし、さらに有能な職工長を中心とする技術者集団を作り出し、これを経営組織の

中軸にすえたことからして、その経営が技術的観念からする経営として極めて特異な優秀性を持っていたことが判る。それと共にアルフレート本人の対外的な積極販売活動と並び有能な代理商を把握して行った販路の獲得、すぐれた労働力確保の為の社会福祉の施策、最後に技術的観点と絡み合いつつ貫徹された家父長的な労働力管理という企業活動の側面では、近代性格と同時に前近代的な性格が色濃くみられる。⁽²⁴⁾最後にこの二重の相矛盾する組織活動を統合して行く組織者の経営遂行意志を支えたものとして、冒頭に掲げたアルフレートの禁欲的な職業倫理をあげることが出来る。これはクルップ家に受け継がれてきたルター派の信仰と、当時のドイツ、特にライン・ヴェストファーレン地方ですぐれた経営者の間に一般的風潮たるイギリス資本主義の技術的優位性に対する一種の国民的市民的対抗意識、そしてアルフレート自身の意志等が合成されてうまれたものといえよう。⁽²⁵⁾

諸田氏の著作は、啓蒙的な年代記という形式をとったために、以上のような問題点の素材は提供しながらも、十分の解明を行っているとはいえない。この点、「経営史」の方法確立の必要性を感じた次第である。なお20世紀になってからのクルップ、特にヒトラー時代のクルップがアルフレートの家憲からはみだして、政治的世界へ立ち入るようになったことについては、経営内外の諸事情をふまえた展開が欲しい所である。(東洋経済新報社・世界企業シリーズ3巻・B6・317頁・650円)

寺 尾 誠

う風に資本主義精神の発生(19世紀にエッセンに移住してからのクルップ家の歴史を想え)を表現すると共に、技術の発達の問題にふれ、生活態度の、実践的・合理的方法こそが自然科学を経済に役立てるべく実践的かつ方法的にとり入れることを可能にしたのだとしている。つまり禁欲的職業倫理は、労働の合理的組織化と共に技術の開発にも促進的な役割を果たしたというのである。

注(22) K. Marx, Zur Kritik der Hegelschen Rechtsphilosophie in: Karl Marx, Friedrich Engels Werke, Berlin, 1960, S. 385 ff. ここにおけるルターの評価を、ヴェーバーのそれとつきあわせてみる必要がある。

(23) F. Zunkel, a. a. O., S. 66 f., W. Manchester, op. cit., p. 43. なお当地方の技術的先覚者ハルコルトのイギリスへの対抗心については W. Köllmann, a. a. O., SS. 56-121. を参照。大河内一男「スミスとリスト」243-360頁。

(24) 前記ハルコルトがヴェッター城に建設した蒸気機関製造工場においても、技術的先進性、労働者への啓蒙と共に家父長的な労働者管理の特徴がみられた。W. Köllmann, a. a. O., S. 65 ff.

(25) なお注(19)にも若干ふれたように、アルフレート乃至はクルップ家のルター主義の信仰には、エッセン南部ウッパータールを中心として盛んであったカルヴィン(改革)派や敬虔主義の信者集団からの影響が考えうる。この点ヴェーバーは前掲の論文の中で、色々の宗派が混り合う地域においては他宗派からの影響に染まると指摘し、アメリカやオランダのルーテル派、アメリカのカトリック教会等をその例だとしているのは興味深い。

江 波 戸 昭 著

『蚕糸業地域の経済地理学的研究』

(1)

日本資本主義の形成・発展において、その不可欠の産業部門を構成した養蚕・製糸業の性格、発展条件に関する戦後の諸研究の中で、江波戸氏は製糸業の自主的發展地域である諏訪、組合製糸地域および養蚕業の「富農的展開」をみた群馬、蚕種製造において富農的發展をみた福島県信達地域の実態調査を通じて、開港を契機とする各地域の態様を、それ以前の経済構造との関係および製糸業の工業的發展にしたがっての各地域の対応を通じて「全機構的」に分析して、先駆的成果をあげられてきた。本書は江波戸氏の諸著作の集大成であり、幕末より昭和30年代前半にいたる地域経済構造の変動を実証的に追求した諸論文は、日本資本主義の養蚕・製糸業研究にとっては不可欠の研究であるといえよう。

本書の篇別構成は次の如くである。

序・蚕糸業地域の史的分析

I 諏訪製糸地域

II 諏訪製糸地域における産業資本の形成過程

III 諏訪養蚕地域の変貌過程

IV 製糸組合地域

V 西毛養蚕地域

VI 信達蚕種地域

VII 最近の地域動向

すなわち著者の問題意識と分析視角を蚕糸業地域の実態調査を素材とし総括した序論に続いて6章からなる地域実態調査報告および養蚕業の戦後の地域動向を統計的に概括した終章よりなっている。先ず序に示されている著者の問題意識・分析視角を紹介しよう。

(2)

著者によれば蚕糸業を中心にした地域の経済構造の究明は「単にその地域内部における農民層の分解のあり方、農工分離の形態、地域的分業の形成過程を明確にするにとどまらず、従来の地主制——水田地帯偏重の日本資本主義発展に対する考え方を再検討する上にも、必須のことと考えられるのである。」(9頁)そこ

で再検討の視点は「養蚕に限らず、商業的農業畑作部門一般についていえることは、その低年貢→低小作料・低地価という相対的に有利な条件が企業の経営をより可能にし経営に際しての資本の有機構成の高位性、あるいは国外市場をもつことからくる価格の有利性が、その富農的・資本主義的發展を比較的容易ならしめたということである。かかる発展の側面をもった畑作部門を無視して日本農業を論ずるのはきわめて危険なことにちがいない。あえていうなら、商業的農業畑作部門の分析が行われてこそ、日本資本主義と日本農業との対応関係をはっきり把握しうるのである。」(9-10頁)

かかる問題決定を前提として、「富農的経営をふくめた下からの蚕糸資本の発展に際して、いかなる性格の労働力がそれに対応して存在したかを検討すること、一つの課題」(10頁)としてとりあげるのである。

以上の課題にそって、続いて「製糸業発展の地域差」、「養蚕業における富農経営」の展開を総括する。諏訪における自生的な製糸資本の形成・展開に対し、群馬や福島における製糸業の工業としての面での停滞を「視点をかえると農業生産の加工部門として発展となり、富農的成長の一つの指標ともなる」(23頁)と把握する。実際に養蚕専業地帯一帯には「桑業の売買、借地農的土地借入をもふくむ経営耕地の拡大、経営に際しての農業賃労働依存度の大きさ」(24頁)などからみて富農経営がかなり存在し、その雇傭労働力数は産業資本形成期には「当時の実数をつかみうる資料が存在せぬため断定はできないが、都市産業資本に吸収されるよりさらに多くの労働力が、主幹労働力をもふくめて、当時展開しつつあった富農的経営に吸収されていた」(26頁)と推察している。そしてこの富農形成を大内力氏の日本資本主義の段階論的把握に依拠して、自由主義段階に照応するものとして把握し、「養蚕業におけるこのような富農的経営も、発展性をもちえたのはこの段階までであり、産業資本の独占化、農工間の跛行的発展が顕在化するにつれて、しだいに停滞・挫折していく」(26頁)ものと把握する。すなわち製糸資本の独占化の進行は養蚕農家の一加工部門としてそれまで経営していた蚕種製造を大製糸資本の手に剝奪し、群馬県西毛地域に強大な地盤を誇っていた「組合製糸」を、産業資本に強制転化し、また、大製糸資本に対抗する養蚕農家自身の出資による近代的「組合製糸」経営が形成される(30頁)。そして「日本資本主義が独占段階への道を歩みはじめるにつれて、日本農村は慢性的な不況